

ふちゅうの学校教育

府中市教育委員会では、子供たちが心身ともに健康で知性や感性を磨き、道徳心を育み、体力を向上し、人間性豊かに成長することを願い、「他者も自分も大切にする、思いやりと規範意識のある人」、「社会の一員としての自覚を持ち、社会に貢献しようとする人」、また、「自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人」の育成に向けた取組の推進を、教育目標として掲げています。この教育目標達成に向け、学校教育の方向性を「第3次府中市学校教育プラン」としてまとめています。さらに令和7年度に本プランの見直しを行い、令和8年度からは「第3次府中市学校教育プラン（中間見直し）」として、プランの内容を踏まえて様々な教育施策を展開しています。



1 教育課程編成に向けたグランドデザイン



第3次府中市学校教育プランで示した目指す人間像を踏まえ、これからの時代を生きていく児童・生徒に特に重視して育成を目指す資質・能力を明確にし、その育成に向けて各学校が創意工夫を生かして教育活動を推進していく上での、共通のビジョンを示しています。

学力向上に向けた取組
～4つの学びを大切にした指導～ ↓

府中市の義務教育9年間で特に重視して育成を図る資質・能力

課題を発見し、課題解決に主体的に向き合い、自らの考えを形成するとともに他者と協働しながら合意形成を図り、よりよい自己を実現する力



これからの教育活動において特に重視する4つの学び

◆発見すること

児童・生徒が、主体的に目標や課題を発見し、課題解決や自己実現に向けて見通しをもって、自主的・実践的に学ぶことができるようにする。



◆対話すること

児童・生徒が、多様な価値観を認め、考えを相互に伝え合い、合意形成を図ったり問題解決を図ったりできるようにする。



◆決定すること

児童・生徒が、課題解決や自己実現に向けて、集団や自己の状況を把握しながら調整し、方法・目的・結果等を決定できるようにする。



◆表現すること

児童・生徒が、よりよい自己・集団・社会の実現に向けて、言葉や行動で表現できるようにする。



子供たちに期待する姿

- ①課題や目標、よさに「**きづく**」姿 ②友達や世界、社会と「**つながる**」姿
③自分自身や自己肯定感、学力を「**たかめる**」姿

2 熱中症予防対策を徹底した教育課程編成の工夫



近年の酷暑・残暑はかなり厳しい状況です。このような状況を踏まえ府中市教育委員会では、全ての市立小・中学校と協力し、6月から9月までの4か月間を「熱中症予防要配慮期間」として設定し、一層の熱中症予防対策の徹底を図ります。

↑「熱中症から子供を守る工夫」

熱中症から子供を守る6つの工夫

1 授業日の工夫

- ・8月の授業日をなくし、酷暑の時期に登校する機会を極力減らします。
- ・夏季休業中の水泳指導を、当面の間、中止します。

2 場所の工夫

- ・休み時間は、空調が整備されている体育館等を含む室内で過ごすことを推奨します。
- ・校庭、屋外運動場等で使用するテントの活用を推進します。

3 時間の工夫

- ・夏季休業中の部活動は、朝の早い時間や夕方から実施するなど開始時刻を工夫します。
- ・運動会の実施時期を、5月中または10月以降に設定します。

4 環境の工夫

- ・簡易ミストの設置等の環境整備に努めます。
- ・グリーンカーテン(ゴーヤ等の植樹)の活用を推進します。

5 衣服の工夫

- ・登下校時に、体育着の着用を推奨します(中学校)。
- ・登下校時に、帽子の着用や日傘の使用を推奨します。

6 飲食の工夫

- ・給食は、涼を感じられるメニューを取り入れるなどの工夫をします。
- ・水分補給を徹底します。

3 ICTの活用

全ての児童・生徒が学習等に取り組むための1つのツールとして、タブレット端末を適切に活用し、様々な課題を解決するために必要な力を身に付けることを目指しています。児童・生徒一人一人が、自分の興味・関心に合わせて、タブレット端末を積極的かつ効果的に活用し、自ら進んで学びを深めていくことができるようにします。



タブレット端末の概要

【機種】(児童・生徒用) Chromebook (教員用) Windows
 【アプリ環境等】Google Workspace for Education
 【デジタルドリルコンテンツ】ミライシード
 【学習 e ポータル】学びポケット(指導者用・学習者用デジタル教科書)



<活用例>

- 授業のまとめの場面や朝学習等での活用
→「ミライシード」の確認テスト
- 連絡事項等の確認場面での活用
→「Google classroom」でその日の予定を確認
- 学習者用デジタル教科書の活用した授業の実施
→音声読み上げ機能を活用したスピーキング練習
- ※ICT 活用の取組紹介サイト(府中市教育委員会)



タブレット端末の家庭での活用について

子供たち一人一人がタブレット端末を積極的・効果的に活用し、自ら進んで学びを深めるとともに、家庭学習での活用を推進しています。



4 英語教育の充実

現在、国内外の様々な分野でグローバル化が進展している中、これから社会で活躍する子供たち一人一人にとって、異文化理解や異文化コミュニケーションはますます重要となっています。学校の授業においては、全ての学校で外国語指導助手(ALT)とのチーム・ティーチングに取り組み、中学校からは少人数・習熟度別指導にも取り組んでいます。また、児童・生徒が英語でコミュニケーションを楽しむことなどができる機会を創出し、英語教育の充実を図っています。



世界とつながる 英語 Enjoy Week

児童・生徒の実態や、地域の特色等を踏まえ、目的、状況、場面等に応じて主体的に英語でコミュニケーションを図ることができる資質・能力を育むために、小学校第3学年から中学校第3学年までの児童・生徒を対象に、1週間を単位として英語でコミュニケーションを図る体験活動を教育課程に位置付けて実施しています。

Tokyo global gateway (TGG) を活用した英語体験活動

TGGでは、日本にいなが海外の雰囲気を感じることができ空間の中で、英語を体験的に学びます。小学校第5学年及び中学校第1学年を対象とし、TGGにおける英語体験活動が小・中9年間で2回経験できるのは、本市ならではの特色です。英語が「分かった」「通じた」という体験を通して、英語学習や国際交流の楽しさや必要性を実感できる機会を設定しています。

<TGG の英語体験活動では>

- 児童・生徒8人に対して、世界各国から来日している英語講師(イングリッシュスピーカー)1名がサポートします。
- 外国を模した擬似空間で日常英会話にチャレンジするプログラムや、様々なテーマについて英語で学ぶプログラムなど、英語の習得レベルに応じた特色あるプログラムを体験します。
- ※ 利用料については、公費で負担します。



夏の英語体験イベント Fuchu English Village

英語体験イベント「Fuchu English Village」を、夏季休業中に府中市の児童・生徒を対象として開催しています。会場に入れば英語のみを使って、多くの ALT と英語で会話しながら、様々な体験プログラムに取り組みます。



5 道徳教育の推進

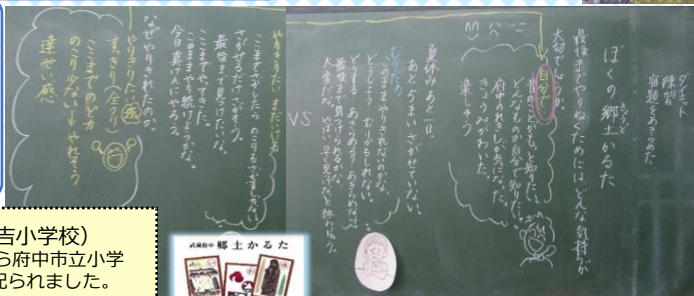
市制施行 70 周年を契機として、府中の自然や文化、人的資源を活用し、家庭や地域等と連携を図りながら、全ての児童・生徒が「ふるさと府中」に誇りをもつことができるような教育活動の充実を図るために、「郷土府中に根ざした道徳資料集」を改訂しました。



改訂版 道徳教材集「郷土府中に根ざした道徳資料集」を活用した授業実践

改訂版 道徳教材集
 「郷土府中に根ざした道徳資料集」

令和7年度は、全ての市立小・中学校において、道徳授業地区公開講座や土曜授業等の機会を通じて、本教材集を活用した授業を公開しました。保護者や地域の方々とともに、府中のよさについて改めて考えることで、「ふるさと府中」に誇りをもつ児童・生徒の育成を図ります。



小学校第3学年 教材「ぼくの郷土かるた」の板書(住吉小学校)
 ※ 教材に登場する「武蔵府中郷土かるた」は、昭和48年から府中市立小学校第3学年児童全員に配布され、これまでに約14万人に配られました。

6 不登校対応の充実

不登校の児童・生徒の個々の状況に応じて、児童・生徒が適した場所で、適切な支援を選択することができるよう重層的な支援体制のもと、取組を進めています。

ステップに応じた不登校対応について

不登校児童・生徒一人一人の状況に応じた対応の充実を図るため、本市で独自に設定した指標「ステップ」による状況把握を行い、ステップに応じた対応や継続的な支援を実施しています。

不登校対応の具体的な対応について

◆学校の支援

- 校内組織の設置
- タブレット端末等を活用した「心の健康観察」
- 「サポートルーム(校内別室)」等を活用した居場所づくり
- 中学校における不登校対応巡回教員の配置

◆市教育委員会の支援

- 学びの多様化学校「かがやき」の設置
- 教育支援センター「けやき教室」における対応
- SSW(スクールソーシャルワーカー)による支援
- 教育相談の実施
(子ども発達支援センター「はばたき」)
- VLP(バーチャルラーニングプラットフォーム)の運営

◆関係諸機関の支援

- 子育て世代包括支援センター「みらい」による支援
※いわゆる子供家庭支援センターの機能を有する機関。社会福祉サービスとして提案する。

児童・生徒の状況（病気、経済的理由、その他を除く）	
ステップ0	0-1 安定して登校できる。
	0-2 登校はしているが、遅刻や早退が増えている。
	0-3 ほぼ毎日登校しているが、保健室やサポートルーム等の別室に行くことがある。
ステップ1	1-1 体調不調等を理由に、週に1日程度欠席している。
	1-2 サポートルーム等の別室を利用しながらも、体調不調等を理由に、週に1日程度欠席している。
	1-3 3日以上連続して欠席したことがある。
ステップ2	2-1 体調不調等を理由に、月に10日程度欠席している。
	2-2 サポートルーム等の別室を利用しながらも、体調不調等を理由に、月に10日程度欠席している。
	2-3 体調不調等を理由に、週に3、4日程度欠席している。
ステップ3	3-1 月に1、2日程度登校できる。
	3-2 学校への登校日数は10日であるが、「けやき教室」やフリースクール等を定期的に利用している（指導要録上出席扱いにできる）。
	3-3 出席日数が10日以上ある。



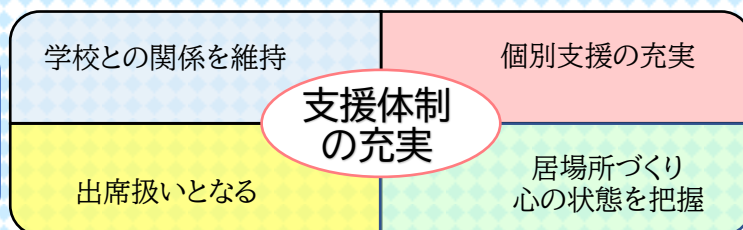
府中市教育委員会 ↑
不登校支援に関する施策

「サポートルーム」を活用した対応

不登校対応の充実を図るために全校で整備している「サポートルーム」を活用し、居場所の確保という観点から、実態に応じ柔軟に対応しています。

◆サポートルームの設置目的

- (1)不登校の未然防止 (2)不登校の学校復帰



VLP(バーチャルラーニングプラットフォーム)の運営

インターネット上の仮想空間を活用して居場所や学びの場を提供するプラットフォームを整備し、不登校児童・生徒等の社会的自立に向けた支援の充実を図ります。

学びの多様化学校「かがやき」の開設

令和7年4月から、学びの多様化学校「かがやき」を、浅間中学校の分教室として市立教育センターに開設し、特別の教育課程を編成して、指導及び支援を実施しています。

7 いじめ防止等の取組

府中市いじめ防止基本方針においては、いじめ防止等に関する基本的な考え方を示すとともに、教育委員会及び学校における取組を整理し、各学校は方針に基づき、いじめ対策の総合的な推進に取り組んできました。また、市と学校、保護者、市民、関係機関が連携し、市立小・中学校の子どもたちを社会総がかりでいじめから守り、子どもたちが安全な環境で、安心して学校生活を送ることができる取組を推進するため、府中市いじめ防止対策推進条例を策定しました。



↑ 府中市教育委員会
いじめに関する施策



↑府中市教育委員会
いじめに関する施策

いじめ防止等の具体的な取組について

- 条例に基づく「府中市いじめ問題対策委員会」の開催(年2回)
 - いじめの未然防止の取組や早期発見・早期対応の取組など、学校の対応力の向上に資する取組について協議・意見交換を実施し、その内容を各学校へ周知。
- 安心で魅力ある学校づくりの推進
 - 全ての教育活動において、特別活動の特質や役割を意識し、「発見すること」「対話すること」「決定すること」「表現すること」の4つの視点を重視した教育活動の展開。
- 児童・生徒の心や体調の変化の早期発見(「心の健康観察」の実施)
 - タブレット端末等を活用して児童・生徒の心や体調の変化を積極的に把握。
- 保護者・地域と連携した対応
 - 保護者会や地域懇談会等の機会を捉え、「府中市いじめ防止対策推進条例」の趣旨を説明し、見守り体制構築等へ協力を依頼 など



8 特別支援教育の充実

共生社会の実現に向け、子供たちや家庭、地域を取り巻く環境の変化に鑑み、障害の有無に関わらず、子供たち一人一人がもつ能力を最大限に伸ばすことができる環境を確保するために、子供たちやその保護者、地域にとって必要な特別支援教育に関する施策を展開しています。



↑府中市教育委員会
特別支援教育に関する施策

第5府中市特別支援教育推進計画

本推進計画は、障害の有無に関わらず児童・生徒がともに学び、互いに理解が深められる共生社会の実現を目指して策定しました。推進計画に基づき、子供たちにとって最適な学びの場につなぐ就学相談機能の充実や、一人一人の教育的ニーズに応える支援につながる相談・アセスメント機能の充実、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の交流及び共同学習の促進など、様々な取組を推進しています。

特別支援教育研修

教員の特別支援教育への理解や専門性の向上を図るために、研修会の充実を図っています。また、研修会の内容をオンデマンド等で配信し、より多くの教員が研修を受講できるように工夫しています。

【研修のテーマ】

- 児童・生徒一人一人の特性に応じた指導の充実
- 学習障害児への指導のアイデア 等

特別支援教室の指導の充実

府中市では、令和4年度に特別支援教室拠点校を増設し、よりきめ細やかな指導の実施を図っています。また、特別支援教室1年目から3年目の教員を対象とした研修を行うなど、指導の充実を図っています。

教育と福祉の連携

令和6年4月に開設した府中市子ども発達支援センター「はばたき」と連携し、就学相談の充実や特別な支援が必要な児童・生徒、保護者及び学校への支援の充実を図っています。



府中市子ども発達支援センター「はばたき」



9 「未来へつなぐ府中2020レガシー」

5つの資質の育成と関連付けて発展させてきたオリンピック・パラリンピック教育活動や、持続可能な社会の創りに必要な資質・能力を育成するための教育活動(ESD)、ふるさと府中の自然、伝統・文化を学ぶ「ふるさと学習」の取組を関連付け、各学校の教育目標、児童・生徒の実態、地域性等に鑑み、学校の特色としてこれからも継続させる教育活動を、「未来へつなぐ府中2020レガシー」として設定し、各学校で取り組んでいます。



取組内容と6つのテーマ

「未来へつなぐ府中 2020 レガシー」では、これまでのオリンピック・パラリンピック教育を通して育成してきた5つの資質の中から3つを重点とするとともに、府中「ふるさと学習」における3つの視点を基に6つのテーマに整理しています。

<取組事例>

- 府中市と友好協定を結んでいるウィーンのヘルナルス区訪問団との交流会(豊かな国際感覚)
- 手話パフォーマーによる講演会(障害者理解)
- 学校に隣接している田んぼでの田植え体験(自然・環境)
- ケヤキ並木の清掃・保全活動(まちづくり)
- 地域と連携した「菊作り」を体験するとともに、大國魂神社で開催する「菊花展」への出展(歴史・文化)



6つのテーマ	
学習 ふるさと	まちづくり
	歴史・文化
	自然・環境
教育 オリパラ	ボランティアマインド
	障害者理解
	豊かな国際感覚



10 小・中学校での宿泊体験学習

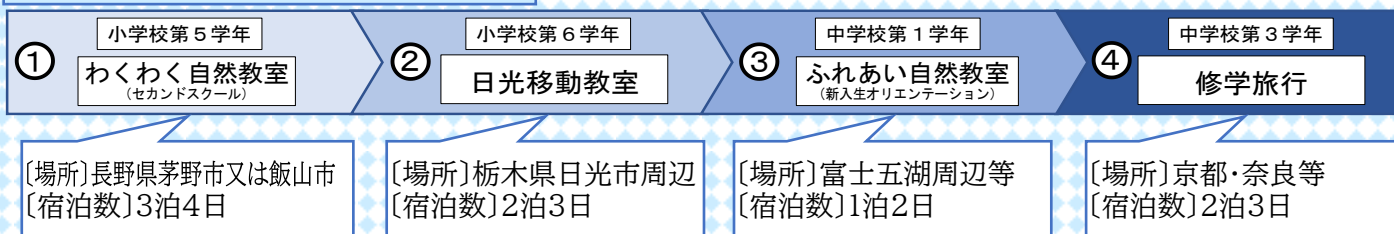
子供たちの資質・能力を確実に育むためには、義務教育9年間を見通した教育活動の構築が必要です。そのため、各学校の学びの系統性に基づく、学年間・校種間の円滑な接続が大切です。学校行事である宿泊行事についても児童・生徒の発達の段階を踏まえ、小・中学校における学習指導の特長を生かし、系統的な指導により小学校から中学校への円滑な接続を図ります。



↑小・中学校の
宿泊体験学習について

義務教育9年間を見通した宿泊学習

※全て教育課程内で実施



11 幼保小連携に向けた取組



「府中の架け橋プログラム」
について

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、小学校以降の学習の基盤を育成する上で重要なものとなります。小学校の教育においては、幼児期における教育によって育まれた資質・能力をさらに伸ばし、学習や生活に生かしていくことが大切です。本市ではその重要性を踏まえ、様々な取組を行っています。

「府中の架け橋プログラム」

本市では、「府中の架け橋プログラム」を作成し、幼稚園・保育所等と小学校との連携を推進しています。

幼児期及び小学校における教育に関わるすべての機関が、それぞれの教育や保育の目的や目標、取組について十分に理解した上で、円滑な接続を図る必要があります。子供一人一人の成長を中心に据え、連続かつ一貫した教育の充実に取り組んでいくことが重要です。本市では公立・私立という設置者の立場を超えて、すべての子供の健全な成長に資するため、幼保小の連携に関わる取組を充実させ、「幼保小連携」を生かした教育を一層推進し、「府中の架け橋プログラム」として取り組んでいます。



「かけはしシート」による円滑な接続

「かけはしシート」は、子供たちの今までの成長や気になる点、これまでの支援の状況を、入学する小学校に伝え、小学校での円滑な支援につなげるため、保護者と就学前機関（幼稚園・保育所・療育機関等）で協力して作成するシートです。シートを活用することによって、子供たちの個性や保護者の心配事等をあらかじめ小学校に伝え、学校生活が楽しく過ごしやすくなるように、必要な支援や配慮を学校と保護者が入学前から一緒に考えるための資料となります。

※このシートは保護者が希望する場合に作成・提出するもので、全員が提出しなくてもよいものではありません。



↑「かけはしシート」は
こちらから

幼保小合同研修会の開催

幼稚園・保育所等と小学校の教職員等が、それぞれの教育や保育の目的や取組について理解を深めることを趣旨に、幼稚園・保育所と小学校の教職員が合同での研修会を企画・実施しています。令和7年度は2回開催し、第1回では、「子供の成長を中心に据えた幼保小連携の推進」というテーマでの講師による講演会と、小学校と近隣の幼稚園・保育園等の教職員のグループに分かれ、協議・検討を行いました。第2回は四谷小と近隣の幼稚園・保育所等が、授業の計画段階から協働して取り組んだ小学校第1学年の国語科の授業公開を実施するとともに、四谷小・若松小・第二府中保育園から実践報告、幼保小連携の推進に向けた協議・情報交換を行いました。



↑第1回幼保小合同研修会の様子。市内教員、保育所職員等130名以上が参加

12 防災教育の取組



↑府中市教育委員会
防災教育に関するHP
はこちらから

府中市では、子供たちの生命を最優先とし、地震・台風・水害など、さまざまな災害から子供たちを守るための体制整備を進めています。市教育委員会が示す「市立小・中学校における非常変災時の登校に関する対応」に基づき、災害発生時の判断基準を明確化し、学校と教育委員会が連携して迅速かつ的確に対応できる仕組みを整えています。

災害はいつ・どこで発生するか予測が難しいため、平時からの備えと、児童・生徒が自ら判断し行動できる力の育成が必要です。学校教育活動の中に防災を計画的に位置付け、実践的な学びを重視しています。

府中市教育委員会「学校防災の日」

府中市教育委員会では、地域と連携した防災体制の強化を図るため、4月下旬に「学校防災の日」を設け、すべての市立小・中学校で引渡し訓練を一齐に実施しています。

《訓練の目的》

大規模地震などにより教育活動の継続が困難になった場合を想定し、児童・生徒を安全に保護者へ引き渡す手順を確認すること。

保護者・地域・学校が連携して、災害時の行動を共通理解すること

《訓練の主な流れ》

- ①大地震の発生を想定し避難（震度5弱の揺れを想定）
- ②子供たちの安全確認
保護者への情報発信
- ③安全が一定程度確保された後、断した後、引渡しを開始
- ④保護者等へ確実に引き渡し
- ⑤引渡し後、家庭への帰宅経路を確認しながら帰宅



13 体力向上を図る取組



↑ 府中市教育委員会
体力向上に関するHP
はこちらから

生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するためには、子供たちが、自己の適性等に応じた運動やスポーツとの多様な関わり方を経験し、運動やスポーツに関わる楽しさや喜びを実感できることが大切です。体育科及び保健体育科の授業改善を推進するだけでなく、様々な競技のトップチームの活動拠点となっている、府中市ならではの特徴を生かした取組を進めています。

運動やスポーツとの多様な関わり方を経験し、楽しさを実感できる教育活動の充実

ボッチャや車いすラグビー等のパラスポーツを体験することで、性別や障害の有無等に関わらず、運動に親しみ、生涯にわたって、スポーツに親しむ態度を育成しています。

東京デフリンピック2025の開催を契機とした
デフバトミントン協会との連携授業(新町小学校)→



← 東芝レイブルバス東京タグラグビー教室
(府中第八小学校)



また、府中市を活動拠点とするトップチームが市立小・中学校を訪問し、直接プロから指導を受け、その運動を体験することで、様々な運動に触れる機会を創出しています。

運動習慣の定着に向けた取組

市立小学校では「ロープチャレンジ」に取り組んでいます。ロープチャレンジは、なわとびを活用し、持久力・リズム感・巧緻性を高める運動として位置付けており、子供たちが自分の目標に向けて挑戦を積み重ねる機会となっています。短時間でも実施しやすい活動であることから、朝の時間や体育の授業、業間運動など、学校の実態に応じて柔軟に取り組んでいます。

14 特別活動の充実

特別活動は、集団の一員として役割を果たしながら、互いの考えを尊重し合い、合意形成を図る経験を積むことができる重要な教育活動です。府中市では、子供たちが集団や自己の課題解決や合意形成に向けて、自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら活動する学級活動や児童会・生徒会活動の充実や、学校行事で子供たちが活動の計画から運営、結果の評価や改善までのプロセスに主体的に関わることができる仕組みを整えることなど、特別活動の充実を図っています。

中学校 生徒会リーダー研修会

府中市では、生徒会活動の充実を図り、生徒の自主的活動を促進するために、毎年2回、全ての市立中学校の生徒会役員が集まり、生徒会リーダー研修会を実施しています。

令和7年12月に開催した第85回生徒会リーダー研修会では、「思いを重ねて動き出す～つながる つくる かえる～」をテーマに、各学校の取組発表やグループ協議を行いました。他校の取組を知ったり、グループ協議で話し合ったりすることを通して、新たな視点や考えを広げ、学校生活の改善・向上に繋げていました。

府中市教育委員会は、各学校のすばらしい取組が市内の中学校全体に広がっていくよう、引き続き支援していきます。



15 学校経営支援員の配置

府中市では、すべての子供たちが安心して学習や学校生活に取り組むことができるよう、学校の教育活動を多面的に支援する「学校経営支援員」を配置しています。学校経営支援員は、学校の実情や児童のニーズに応じて役割を分担し、教職員と連携しながら教育活動を支えています。

学校生活を支える さまざまな学校経営支援員

エデュケーション・アシスタント

小学校低学年の学級を中心に、授業中の支援や個に応じた関わりを通して、学習及び生活場面での見守りや声かけなど、安心して過ごせる環境づくりに向けた支援を行います。

合理的配慮支援員

子供たちが学校生活の中で抱えやすい困難を取り除くため、一人一人の特別な教育的配慮の必要性に応じて支援を行います。

サポートルーム支援員

全ての市立学校に設置する「サポートルーム(校内別室)」において、学習のサポートや相談支援など、個別支援を行います。

※この他に「学校司書」「理科支援」「副校長支援」「特別支援学級補助」など、多くの支援員が子供たちの学校生活を支えています。